

# カルストの風

平成23年3月発行  
美祢市学校事務共同実施会  
じむだより  
第15号 大嶺グループ担当

平成22年度最終号です。「年度末～年度初めの確認事項」と「共同実施の取組と成果」について掲載しています。誰もが慌たしいこの時期、抜けがないかどうかチェックしてみましょう！

## まずは、年度末の確認事項から・・・！！！！



### ☆諸帳簿の確認をしましょう

- 出席簿・指導要録・旅行命令簿・休暇簿 etc・・・  
・記入もれ・印もれはありませんか？

チェックしましょう



### ☆文書や物品などの確認をしましょう

- 公文書・私文書・備品・消耗品 など
- ・公文書は決められたファイルに綴じましたか？
  - ・個人情報があるままゴミ箱に捨てられていませんか？
  - ・私文書・私物は残っていませんか？
  - ・備品は元の位置へ戻しましたか？
  - ・消耗品が教室などに残っていませんか？
  - ・火元責任箇所は整理整頓されていますか？
  - ・机の上・中・下はかたづいていますか？

  
  
  
  
  
  


### ☆臨採の皆さんも確認をしましょう

- ・社会保険証を事務担当者に提出しましたか？（3月末）



### ☆注意を要することもありますよ

- ・届出口座（給与・旅費・共済組合）は解約しないように。

家族療養費などは、通院した月から3ヶ月後の月末振り込みです。  
口座変更する場合は事務担当者まで相談ください。

上履き・体育館シューズも忘れずに！

## つぎは、年度初めの確認事項・・・特に異動した場合は！！



### ☆諸手当の申請をしましょう

#### 通勤手当（自家用車の方）

- ①最短経路で往復3回計測
- ②高速道路利用者（ETC）
  - ・初日のみ利用証明書提出
  - ・復路利用者は復路の利用証明書も必要

※初日だけの「利用証明書」の取り方  
入口では、ETCゲートを通過します。出口ではETCゲートを通過せず、一般料金所に入ります。そこでETCカードを抜き取り係員に提示し、利用証明書を発行してもらいます。

着任式の時刻・場所を確認しましたか？

#### 住居手当（住居移転された方）

- ①転入月日は4月1日
  - ・新聞発表以降ならば3月でも可
  - ・4月2日以降の場合4月分支給なし
- ②新住民票は2部必要

## 最後に、家族に異動があったら・・・！！！！

4月から進学や就職をされる扶養親族はいらっしゃいませんか？  
扶養手当・共済組合関係など、手続きが必要な場合があります。  
早めに事務担当者までお知らせください。

# 平成22年度共同実施研究成果

## 5つの研究成果の実が

### ②ホームページ作成の手引

夏休み中に、3回にわたり事務職員全員がホームページ作成方法について研修を受け、誰でもホームページが作成・更新できるような手引を作成しました。

### ①市会計の手引

委託料を含め、すべての市会計の手引がわかりやすくまとめてあります。

### ③「検索くん」様式ソフト

様式集のソフトです。市・県等ほとんどの様式を入れています。

### ④児童生徒転出入事務の手引

昨年度作成した転出事務の手引と同様の形式で、転入事務の手引を作成しました。

### ⑤教科書事務の手引

「複式学級用」「特別支援学級用」の手引の試行用CDを作成しました。昨年度作成した試行用CDを含め、使用後の意見を基に加除訂正等を行い、来年度正式な手引を作成する予定です。

各手引は先生方にも使用していただけます♪

是非、手引使用後のご意見・ご感想をお聞かせください。

